

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第4回朝霞市上下水道審議会	
開催日時	令和7年8月18日（月） 午前10時00分から午前11時51分まで	
開催場所	朝霞市水道庁舎 4階会議室	
出席者の職・氏名	出席者 委員11人（前田会長、時枝副会長、宮林委員、獅子倉委員、黒川委員、佐藤委員、孫委員、島崎委員、野島委員、池田委員、小川委員） 事務局16人（益田上下水道部長、久保田上下水道部次長兼水道施設課長、大塚上下水道総務課長、七里下水道施設課長、吉田上下水道総務課長補佐、中村水道施設課長補佐、池田下水道施設課長補佐、近藤上下水道総務課会計庶務係長、渡辺水道施設課水道工務係長、西村水道施設課水道管理係長、菅下水道施設課下水道工務係長、佐々木下水道施設課下水道管理係長、山口上下水道総務課会計庶務係主任、牧野上下水道総務課経営係主事、後藤上下水道総務課経営係主事、今牧上下水道総務課経営係主事補）	
欠席者の職・氏名	欠席者 委員2人（谷委員、市川委員）	
議題	1 議事 （1）パネル展（住民説明会）の実施報告について （2）下水道使用料の改定（案）2について （3）その他	
会議資料	・ 会議次第 ・ 【資料1】 下水道使用料の改定（案）2について ・ 下水道パネル展来場者アンケート実施結果 ・ 席次表	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

会長挨拶

上下水道部長挨拶

議題（１）パネル展（住民説明会）の実施報告について

（今牧上下水道総務課経営係主事補）

下水道パネル展（住民説明会）について実施報告

議題（２）下水道使用料の改定（案）２について

①シミュレーションのポイント

②シミュレーション【ケース２-③】【ケース２-④】

（吉田上下水道総務課長補佐）

下水道使用料の改定（案）２のシミュレーションのポイントについて説明後、シミュレーション【ケース２-③】【ケース２-④】について説明。

委員から意見・質問

（委員）

３点質問があり、１点目に確認しておきたいのが、１人から５人家族は大雑把に１０立方メートル単位で区切られているが、当初示されていた平均値はいくつだったのか。

２点目は、恐らく生活していないと思われる０立方メートル利用者に対する問題意識はどう考えているか。

３点目は、大口利用者の負担に関して、前回、井戸水をくみ上げて下水道から流している利用者をできるだけ上水道にシフトさせるために上水道とのバランスを取るべきというような言い方をしたが、認識はどうなっているのか。

（大塚上下水道総務課長）

１点目について、排水量の平均値は第３回目の会議資料で示している。こちらについては、東京都水道局生活用水等実態調査による数値を使用しており、２人家族の平均が３１．８立方メートル、３人家族の平均が４０立方メートル、４人家族の平均が４８．６立方メートル、５人家族の平均だと５７立方メートルという排水量になる。ひとり世帯は８立方メートルほどということで、東京都から数値が出されており、そちらに基づいて資料を作成している。

２点目の０立方メートル利用者に対する問題意識について、本市が採用している基本使用料の中に、基本水量制があるが、全国的に基本水量制は採用されており、ある程度下水道を使ってもらい、一定水量の利用を促進して、公衆衛生の向上や生活環境の改善を図っていくことを第一の目的としている。０立方メートルから２０立方メートルの方々の利用を促進するために、基本水量制の中で一定の金額を設定して

いたが、現在、本市の普及率は98パーセントとこちらの目的は一定の役割を終えている。

そして、国の方も基本水量制から基本使用料という形に移行し、排水量にかかわらず、一定程度の排水に係る固定的な費用を広く公平に負担していただく、排水量が多い人にも少ない人にも公平に負担していただくという考えから、基本使用料の制度を推奨している。

現在、人口の減少や節水意識の向上で排水量自体が減っており、それに対する対応が必要になるので、ある程度固定費で賄うためにも今回の制度を採用している。

そういったことから、0立方メートルの方々にも維持管理に係る費用を負担していただきたいと考えている。

3点目の大口使用者に関しては、上水道ではなく井戸水を使って下水道に流している使用者に対してもメーターを設置しており、メーターに応じた使用料を徴収している形になる。

(委員)

料金がかかっていない、払っていないという問題ではなく、上水道を使わないで下水道を使う人がいれば、上水道にシフトしてもらうようにやっていかないといけない。上水道の大口の利用者は割増料金を払っているわけで、それに比べると下水道はたいしたことがない中で、どのように料金バランスを考えていくかを前回述べた。また、低量利用者にはいろんな人がいて、一般的に貧困層や低所得者には間違いないが、0立方メートルとなると、これは不動産を遊ばせている人ということになる。こういう人たちの料金の軽減になっていいのかという問題意識も前回述べたが、それに対しての答えを聞きたい。

(大塚上下水道総務課長)

0立方メートルのような下水道を使っていない人たちにも固定費を公平に負担していただきたいと考えている。

(委員)

前回下水道使用料の値上げにより、個人はおおよそ1.5倍の料金になるという中で、値上げの影響を受けない人がいていいのかという問いかけがあったと思うが、それに対する答えを聞きたい。

(吉田上下水道総務課長補佐)

前回の会議で提示した【ケース1-①】、【ケース1-②】の単身世帯の部分については料金が下がっていたが、それを受けて今回【ケース2-③】、【ケース2-④】を作成し、全ての人が値上げになるように設定した。

(委員)

確認になるが、浄化槽が入っているエリアが朝霞市には一定程度あると思うが、浄化槽が入っているエリアには下水道使用料は発生しているのか。

(七里下水道施設課長)

浄化槽だと下水道使用料は発生していない。あくまでも、下水道をつないだ場合は下水道使用料が賦課される。浄化槽は雨水管に流すので下水道使用料には入っていない。

(委員)

市町村によって浄化槽が入っていても、料金がかかるエリアとそうでないところがある。例えば、朝霞市でいうと調整区域が一定程度あり、下水道をつなぐことができない。サービスを受けられていないエリアがあるのにもかかわらず、今回の料金の値上げに対して広く多くの方から理解を得られるのか。それを踏まえた上で、料金の改定案を選択していかなければならないと思う。

(委員)

今回の改定案を見る限り、【ケース2-③】が一番価格としては抑えられているのかと思うが、年度末資金残高がギリギリなので、それを踏まえると【ケース2-④】が妥当なのかという気もする。また、今後も料金の見直しをしていくというところで、基本使用料を上げていくのか、従量制の部分を立て上げていくのか、決めているのか。

(吉田上下水道総務課長補佐)

5年後にもう一度料金を見直すことになるが、その時の状況に応じて、どちらを立て上げていくのかはシミュレーションしたいと考えている。

(委員)

下水道パネル展の際に、市民には5年後に再度料金の見直しが行われることを知らせているのか。

(大塚上下水道総務課長)

下水道パネル展の最後に埼玉県内の市町村の料金比較のパネルを掲示した。その中で、今後も定期的に料金の見直しが必要になってくるということを参加者に対して説明させていただいた。

(委員)

5年後に再度料金の見直しが必要ということだが、何年経ったから値上げするのではなく、どうして値上げすることになったかなど具体的な理由を市民に説明するべき。

(会長)

委員の皆さんはどのケースがいいと思うか、一人一人意見を聴きたい。

(委員)

下水パネル展が2回しか行われていない中で、なぜ値上げが必要かを市民の皆さんに説明する機会がもっと必要ではないかと思う。また、自分も子育て世代だが、ケースの中では、【ケース2-③】が一番妥当ではないかと思う。

(委員)

全体的にいろいろな視点から考えても、【ケース2-③】がいいと思う。

(委員)

【ケース2-④】がいいと思うが、収入が現在の9億円から13億5,000万円を目指さなければいけないということで、1.5倍の値上げが標準になっており、20立方メートルの区分が値上がりしすぎのように思う。20立方メートルまでの従量

制の料金を相当抑えるべきだ。

なぜ【ケース2-④】を選んだかという、朝霞市には900件ほど0立方メートルの使用者がいて、0立方メートルということは生活目的ではなく不動産所有目的の人たちで、その人たちの料金が一銭も上がらないのは変だと感じた。その意味では、基本使用料を1,200円でスタートして、20立方メートルの部分は1,500円から1,600円辺りに収めて、それ以上は、【ケース2-①】から【ケース2-③】のような上がり幅にした料金体系にしていく必要があると思ったからだ。【ケース2-④】の従量制の低い部分を調整していけば、0立方メートルの使用者に対してある程度の負担を求めながら、低所得者対策ができると思う。

(委員)

ゆくゆくは再度値上げをする前提で、今回は【ケース2-③】くらいの値上げがいいと思う。

(委員)

少量使用者以外の20立方メートルから60立方メートルのところも細かく料金が設定されている点で、【ケース2-③】がこの中では一番魅力的だと思う。

(委員)

【ケース2-③】から始めるのがいいと思う。気になるのは、料金改定を公表した際に平均で何パーセント値上げしたかというところだけを切り取られてしまうのではないかというところで、そこは意識しておかなければいけないと思う。

(委員)

現時点で5年後の値上げを想定するのであれば、大体の枠組みは既にできているのか。基本使用料も上がって、従量制の部分も上がるのか。

(益田上下水道部長)

料金の妥当性を検討するのであって、物価が著しく下がっているのであれば、料金を下げる可能性もあるが、通常であれば、維持管理する下水道管の総量は変わらない中で、物価が上がり人口も減って、一人一人の負担が大きくなる可能性の方が大きい。その際に、基本使用料の部分上げるべきなのか、従量制の部分上げるべきなのかは、審議会で皆さんの意見をいただきながら、なるべく早く検討を開始する予定であり、現時点では具体的に述べることはできない。

(委員)

【ケース2-①】、【ケース2-②】も再度検討したいが、40年以上値上げしていないことを考えると、やむを得ず、【ケース2-③】の方向がいいのかなと思う。

(委員)

5年後のことを見越すのはなかなか難しいが、今まで上げていなかった料金を上げるとなると、全体的なことも踏まえ、【ケース2-③】、【ケース2-④】がいいのかなと思う。どちらかに決めるとなると【ケース2-③】がいいと思う。

(委員)

使用者側でいうと【ケース2-③】を推すが、【ケース2-③】の年度末資金残高を

考えると、５年後にまた料金改定が必要になってしまうと思うので、【ケース２-④】がいいと思う。ただ、２０立方メートルから３０立方メートル辺りの価格をもう少し抑えてもらう方がいいと思う。

（委員）

【ケース２-④】がいいと思うが、少量利用者の部分の価格上昇率が気になる。基本使用料が１，０００円から１，２００円に上がるだけで、少量利用者にとっては２割上がるわけなので、使用料の価格設定をもう少し下げてもいいのではないかと。ただ、将来的に有収水量が減少するに当たって、基本使用料を徐々に上げていく指針が示されている中で、基本料比率を上げていくような料金改定を先々にしていけないといけいないのだとすると、ある程度の使用料を設定しておかないと、今度は比率を改定するときに難しくなるのかなと思う。

（会長）

【ケース２-③】は、２０立方メートルから５０立方メートルまでの値上げが全て７５０円で、値上げ率に変化がなくていいのではないかなと思う。災害時の資金も本来ならばストックしておかなければいけないので、それを踏まえると基本使用料や従量割の部分の価格を上げていけいけないが、物価が上昇していることを踏まえれば、【ケース２-③】がいいと思う。

（委員）

【ケース２-③】でも良いが、【ケース２-③】にしても【ケース２-④】にしても低量利用者だけが値上がりしている感じがするので、２０立方メートルまでの従量制の部分の料金を抑えなければならないと思う。もう一度従量制の料金を再検討した上で、【ケース２-③】でも良いかなと思う。２０立方メートルまでの人たちの料金が１．７倍に上がるのはあり得ない。配分見直しをして、１．５倍前後に落ち着かせてほしい。

（委員）

正直、【ケース２-③】を推す意見が多いが、皆さん結構迷われている部分があると思う。審議会なので皆さんから出た意見をきちんと吸い上げた上で最終的に答申書に反映しなければいけないと思う。

（委員）

【ケース２-③】の意見が多いので、その方向で取りまとめていいと思うが、従量制の２０立方メートルまでの料金を調整して、低所得者が１．５倍くらいで収まるようにしてほしい。

（益田上下水道部長）

【ケース２-③】を見ると、２人家族は現行より１．４８倍、３人家族は１．３５倍、４人家族は１．２７倍になっているが、２０立方メートルの部分は１．７５倍と、１．５倍を超えてしまっている。しかし、今まで０立方メートルから２０立方メートルまでは１，０００円で、１立方メートル使った人も２０立方メートル使った人も１，０００円になり、ここの部分の不公平さが一番問題になっていた。個人的な意見にはなるが、考え方によっては２０立方メートルの人たちが今まで一番得をしており、今回の値上げに関しても仕方がないのではないかなと思っている。その辺りの御意

見をいただきたい。

(委員)

20立方メートルくらいだとお風呂を節約して生活しているということになるが、そんな方々の負担を増やしていいのか。ほかの層と同じくらいの負担に収めるべきではないかと思う。

(委員)

「仕方がない」とおっしゃったが、この後に控えている議会で答弁する際も議員の方々に「仕方がない」で納得してもらえるのだろうかと思ってしまった。もう少し丁寧に説明した方がいいと思う。

(委員)

先ほど【ケース2-④】がいいと言う意見もあったが、それだと【ケース2-③】よりもさらに上がり、【ケース2-④】だと20立方メートルのところは1.9倍になっている。今は、20立方メートルまでの従量制の部分を現行から1.5倍前後に収めようという話になっているが、それで【ケース2-④】を推しているのは、話が矛盾していないか。

(委員)

確かに最初【ケース2-④】を推す発言はしたが、【ケース2-③】でも【ケース2-④】でも、20立方メートルまでが値上がりしすぎなので、もう少し従量区分の料金を抑えた方がいいのではないかという話で進んでいる。

(委員)

料金改定をする上で、何パーセント値上げするのか、それともいくら値上げするのか、どちらに重点を置くかで話が変わってくると思う。20立方メートルのところだけ特別1.5倍にすると、なぜそこだけ1.5倍にしたのかという疑問が出てくるのではないか。

(委員)

事務局側も、これから料金改定するにあたって、市民に説明しやすいような、市民にとって分かりやすいような表にしていかないと納得ができず、不平等だという声も出てくると思う。

(委員)

何パーセント値上げなのか、いくら値上げなのかというのは重要な視点だと思った。0立方メートルから20立方メートルの部分が一律1,000円だったところを、今回の料金改定でかなりバラつきが出てくる。例えば20立方メートルだと75パーセントや90パーセントの値上がりになるが、料金だけで見れば、少ない人だと350円、20立方メートルから50立方メートルまでは750円と、それほど違和感がなく受け入れられるのかなと思った。パーセンテージに重点を置くとかなりギャップが出てしまうので、いくら値上げになっているのかというところで市民に説明すれば、反発も少ないのでは。

(委員)

今回9億円の財源で赤字経営をやってきて、13億5,000万円で帳尻を合わせることなので、料金を1.5倍に上げざるを得ないが、1.5倍前後の数字であれば、皆で痛みを分かち合うような印象になる。ところが、社会保障などいろんな料金改定をするにしても、最低限の生活をしている人のところがどんどん上がっており、下水道使用料の改定においても同じことをするのかと言われてしまう可能性がある。低所得者の部分を上げて刺激するのではなく、低所得者も理解できるような上げ方をした方がいいのではないか。

(大塚上下水道総務課長)

今回いただいた御意見を参考にしてもう一度シミュレーションし直し、次回に提示させていただく。

(委員)

一律1.5倍くらいで平均を取ったシミュレーションケースも作ればいいのか。40立方メートル前後のファミリータイプの方に負担がかかるのもどうなのかと思う。

(益田上下水道部長)

基準外繰入金を0にする、経費回収率を100パーセントにする、年間最低でも13億5,000万円の収入を確保、年度末資金残高は9億円から10億円を目指さなければいけない前提条件を基にシミュレーションしている。今おっしゃったようなシミュレーションケースにすると、今度は年度末資金残高が14億円や15億円など過剰になってしまう。20立方メートル以下の方が過剰にならないように上手くシミュレーションして、次回に提示したいと思う。

(会長)

次回、【ケース2-③】をベースにシミュレーションしたものを提示してもらって審議を行い、答申案を作成したいと思う。

議題(3) その他

(今牧上下水道総務課経営係主事補)

次回以降の審議会の日程について連絡。

閉会